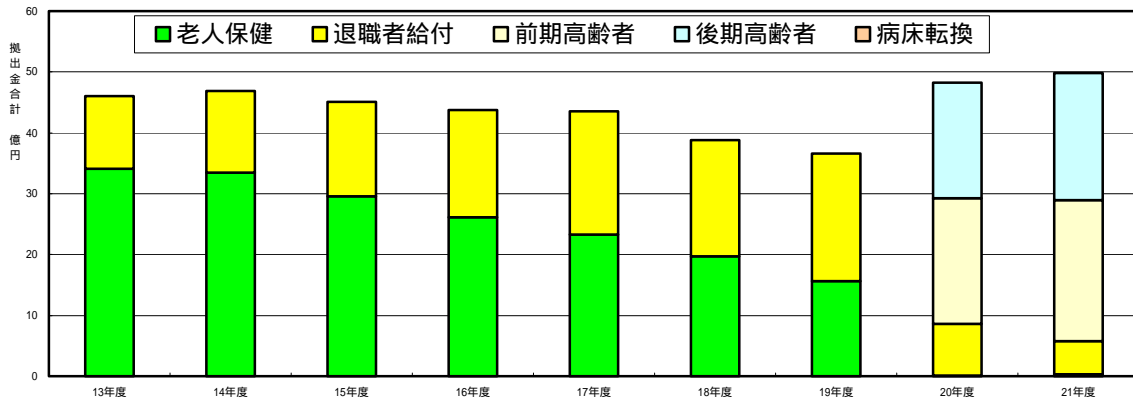


## 平成 20 年度決算は大幅な赤字

平成 20 年度の短期経理は大幅な支出増加のために 11 億円以上の赤字になりました。

このため、長年コツコツと積み立ててきたみなさんの短期積立金を取り崩して補てんすることとなり、平成 21 年度に残る積立金は 7 億 9 千万円余となりました。

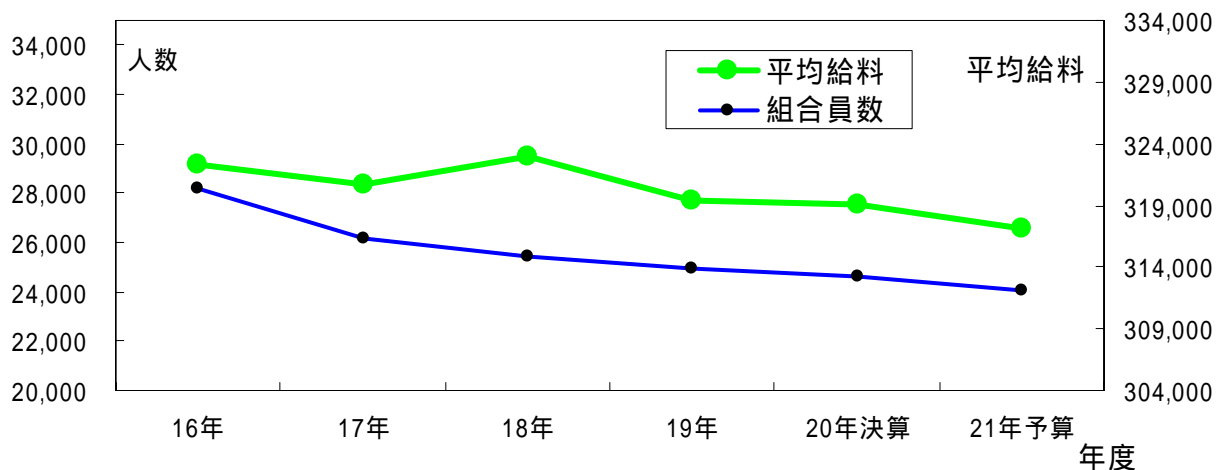
支出増加の理由は平成 20 年度から始まった高齢者医療制度等の拠出金が平成 19 年度から比べると 11 億 7,000 万円余増加しており、赤字幅の殆どを占めています。



## 平成 21 年度も引き続き赤字の見込

平成 21 年度の拠出金は平成 20 年度から 17% 程度増加が見込まれています。現在色々な制度改革が検討されているようですが、今後ますます進んでいく高齢化により医療費は増加し、拠出金も増加すると考えられます。

また、団塊世代の大量退職や公務員制度改革のため、組合員数は減少し、平均給料も減少して、保険料収入は減少を続けています。



## 組合員数と給料額の平均額推移

(単位: 人・円)

年 度	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年決算	21 年予算
組合員数	28,162	26,168	25,420	24,959	24,654	24,070
給 料	322,327	320,640	323,012	319,472	319,061	317,141

平成 18 年度の平均給料月額が一時的に増加したのは、市町村合併により所属所が他の共済組合へ異動したことによる組合員の大幅な変動があったため。

## 平成 21 年度財源率は激変緩和のため引き上げ幅を圧縮

平成 21 年度予算も支出が増え収入が減るという赤字基調は変わらず、単年度収支で見れば 12/1000 近い財源率の引き上げが予想されていました。

そのため、早い時期から協議会や組合会で協議され、財源率を引き上げるにしても激変緩和のため引き上げ幅を圧縮することが検討されてきました。

その結果、引き上げ幅を圧縮して 10/1000 以下にとどめることとし、平成 20 年度の 65.12/1000 を 74/1000 とし、不足分は過去の積立金を平成 20 年度と同様に取り崩すという予算が平成 21 年 2 月 25 日の第 158 回組合会で議決されました。

拠出金等の支出は全体の財源率のうち 33.47/1000(特定保険料率)になっています。

平成 19 年度までは老人保健拠出金、退職者医療拠出金であったものが、平成 20 年度から前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金等の拠出金に替わり、退職者給付拠出金の経過措置と老人保健拠出金の清算もあり財源率の中で占める率が増大しています。

### 所要財源率

年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
全体の財源率	65.12	65.12	65.12	74.00
内特定財源率	24.04	23.37	31.22	33.47

一般職組合員の方の給料に対する負担は、財源率 74/1000 を所属所と組合員の折半で負担するため 37/1000 となり、給料月額にかかる率は各種手当相当に換算する手当率 1.25 倍を掛けた 46.25/1000 となります。

給料に対する財源率 40.7/1000 が 46.25/1000 になったため 5.55/1000 の増加となり、給料月額 30 万円の方の場合は掛金負担が毎月 1,665 円額の増加となります。

一般職組合員の方の期末勤勉手当等に対する負担は、給料と同様に財源率 74/1000 を所属所と組合員の折半負担となりますが、期末勤勉手当等が既に各種手当を含んでいますので 37/1000 となります。

期末勤勉手当等に対する財源率 32.56/1000 が 37/1000 になったため 4.44/1000 の増加となり、期末勤勉手当等の年額見込 150 万円の場合 6,660 円の増加となります。

介護保険料の一般職組合員の方の給料に対する負担は、財源率 8.4/1000 を所属所と組合員の折半で負担するため 4.2/1000 となり、給料月額にかかる率は手当率 1.25 倍を掛けた 0.5/1000 減少となり、期末勤勉手当等に対する負担は、0.4/1000 とわずかですが引き下げることができました。

平成 21 年度の介護財源率の引き下げは、給料月額 30 万円の方の場合は毎月 150 円の減少となり、期末勤勉手当等の年額見込 150 万円の場合 600 円の減少となります。

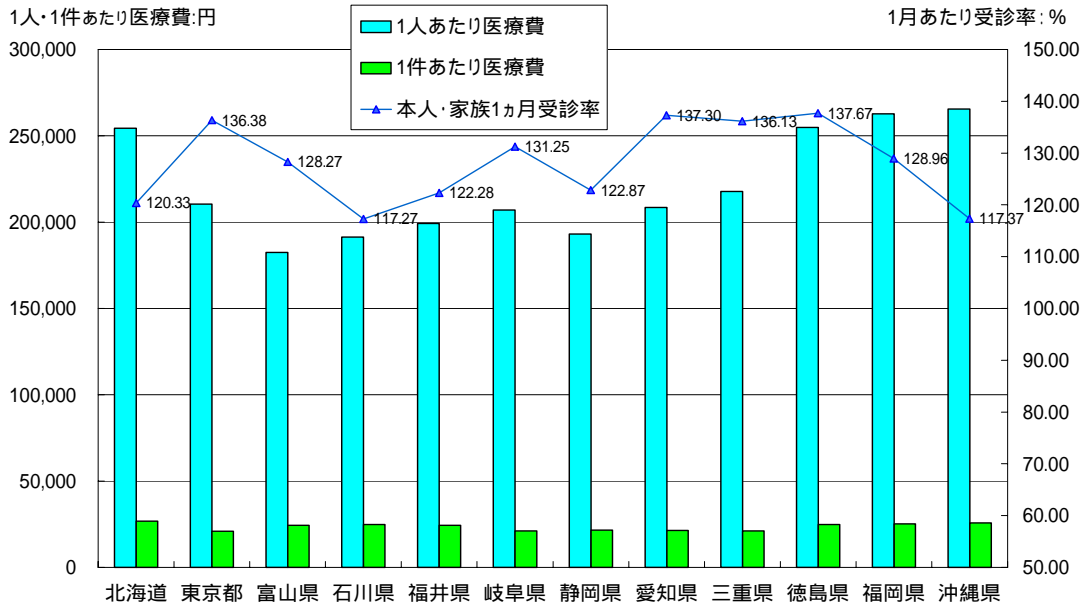
### 一般職組合員の掛金と負担金率

区分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
短期 給料月額	40.70	40.70	40.70	46.25
期末手当等	32.56	32.56	32.56	37.00
介護 給料月額	5.75	5.75	5.75	5.25
期末手当等	4.60	4.60	4.60	4.20

## 医療費の節約

厳しい状況の中でやむを得ず財源率を引き上げるにしても、激変緩和のため引き上げ幅を圧縮することや、拠出金以外の支出を減らす努力を行うため、医療費の傾向分析を行い無駄を減らす取り組み計画として「平成21年度短期給付財政安定化計画」が組合会で定められました。

当組合の組合員や被扶養者のみなさんは他の市町村職員共済組合の中でも比較的医療費額が少ないグループに入っています。



他の財源率の厳しい組合のグループよりは一日あたり、一人あたりの医療費が少ないのは非常に良い傾向ですが、反面受診率が非常に高くトップクラスのため、薬の値段が上がったり診察料等が上がると一気に財政状況が悪くなります。

たとえ医療機関に掛かり薬を処方されてもジェネリックカード等を利用するという便利で無駄の無い方法もあります。

薬代が少なくなれば家計費も助かりますが、共済組合の医療費も同時に少なくなります。

医療機関や薬局で支払う金額は、みなさんが概ね医療費全体の3割を支払うと同時に残りの7割を共済組合が支払っています。

その7割の医療費も元はといえばみなさんの共済掛金や所属所の負担金で賄われているものです。

この、短期給付財政安定化計画の柱は次のようなものになります。

広報共済あいちやホームページを通じて、短期経理の収支状況や医療費の状況・実態をお知らせして短期経理の状況を知っていただく。

医療費通知などを通じて個人別の医療費の状況をお知らせする。

共済組合が行っている各種事業を有効活用していただく。

特に、無料で相談や情報が得られる電話ヘルス相談(0120-25-8628)やヘルシーファミリー倶楽部(<http://www.kyosai-aichi.or.jp>)をご活用ください。

共済組合の事業やお知らせを通じて、みなさんが短期経理の状況を把握し、健康で楽しい毎日が過ごせるようになることで病院に掛からなくても良くなれば自然と医療費も下がり、掛金負担金の財源率を引き下げることが可能になってきます。

医療費削減に向けて、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。